

令和 5 年 度

第 6 回上越市農業委員会総会 議事録

上 越 市 農 業 委 員 会

令和5年度第6回上越市農業委員会総会 議事録

日 時：令和6年2月29日（木）午後2時30分～午後3時00分

場 所：ユートピアくびき希望館 第三会議室

1 出席委員

<農業委員>

1 番 長井 恒夫	2 番 綿貫 一成	3 番 竹原 よし子
4 番 古川 政繁	5 番 橋本 春美	6 番 竹山 貞子
7 番 滝沢 記一	8 番 小山 一成	9 番 吉村 清正
10 番 五十嵐 隆一	11 番 笠原 浩一	12 番 長瀬 一成
13 番 新井 文雄	14 番 竹内 浩行	15 番 牧繪 雄一郎
16 番 清水 増彦	17 番 高波 澄男	18 番 田鹿 敏行
19 番 中嶋 琢郎	20 番 篠宮 英樹	21 番 大島 伸一
22 番 飯塚 直人	23 番 佐藤 清繁	24 番 松本 香

<農地利用最適化推進委員>

高橋 信夫	倉石 洋一	野島 文昭
片桐 清司		荻原 一昭
小林 政秋	白滝 光彦	
	和栗 正男	藤村 鉄也
高橋 三登一	小山 貞衛	米川 尚登
秋山 順一		小林 秀喜
細谷 正夫	伊巻 幹雄	石野 一久
常山 哲夫	清水 康之	上原 孝
福原 弥	高橋 浩一	穂苅 靖男

2 欠席委員

<農業委員>

なし

<農地利用最適化推進委員>

高島 信雄	高島 真一	平野 宏一	松苗 秀幸
平野 吉徳	野村 しのぶ	長野 秋義	

3 職務のため出席した事務局等職員

<農業委員会事務局>	事務局長 池田 忠之	副局長 金子 良仁
	農地係長 秋山 雅也	主任 中村 駿
<安塚区駐在室>	主任 岩崎 賢恵	

<浦川原区駐在室>	主任	春谷 政男
<大島区駐在室>	主任	朝倉 一彦
<牧区駐在室>	室長	小林 精子
<柿崎区駐在室>	主任	上田 良広
<大湊区駐在室>	班長	新保 和巳
<頸城区駐在室>	主任	閨間 邦明
<吉川区駐在室>	副主任	江村 秀幸
<中郷区駐在室>	副主任	加藤 岸子
<板倉区駐在室>	副主任	上原 敏明
<清里区駐在室>	副主任	中条 崇
<三和区駐在室>	班長	橋立 理
<名立区駐在室>	班長	高橋 利宏

4 付議した案件

<議 事>

報告第1号 令和5年部会等の実施報告について

報告第2号 農地所有適格法人の事業状況等の報告について

議案第1号 令和6年度上越市農業委員会事務方針について

議案第2号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

<その他>

- ・令和6年度 上越市一般会計予算要求（農業委員会関連）の概要
- ・令和6年版 上越市賃借料情報
- ・令和6年度 定例農地部会年間予定表

5 会 議

<1 開 会>

【池田事務局長】 ただ今から令和5年度第6回上越市農業委員会総会を開催します。総会の次第に沿って進めます。

<2 会長あいさつ>

【池田事務局長】 古川会長が挨拶します。

【会 長】 <<あいさつ>>

【池田事務局長】 ここからは、上越市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が議長を務めます。

<3 資格審査>

【議長】 次第3 資格審査です。

在任委員数24名中、出席委員が24名で過半を超えていることから、会議規則第7条の規定により、本総会は成立します。

なお、農地利用最適化推進委員は36名中29名が出席しています。

<4 議事録署名委員の指名>

【議長】 次第4 議事録署名委員は、会議規則第14条の規定により私から指名します。

議席番号6番 竹山貞子委員、議席番号20番 篠宮英樹委員を指名します。

<5 憲章唱和>

【議長】 次第5 憲章唱和は、この後の農地部会で唱和しますので、ここでは省略します。

<6 議 事>

【議長】 次第6 議事に移ります。

報告第1号「令和5年部会等の実施報告について」、事務局の説明を求めます。

【池田事務局長】 部会の報告につきましては、それぞれの部会の部会長が、全体的なものは会長職務代理が行いますが、その前に、私から資料の構成について説明します。3頁と4頁は二つ農地部会を合計したものを記載し、それぞれの農地部会の審議状況は5頁から8頁に記載しています。報告は農地部会ごとのみとし、3頁と4頁の総括表の説明は省略します。また、9頁には農政部会、10頁から14頁は総会やその他の活動状況等について記載しています。私からは以上です。

【議長】 ただ今、事務局から説明があったとおり、農地部会の報告は第一、第二の各農地部会の活動状況とし、総括表については説明を省略することです承願います。

初めに、第一農地部会の報告を竹内部会長よりお願いします。

【竹内部会長】 (第一農地部会の審議件数等について報告)

実績報告は以上ですが、高齢化や担い手不足など、農業を取り巻く環境はさらに厳しくなっています。第一部会としても、担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止や解消、新規参入の促進といった「農地利用の最適化」の推進に、より一層努めてまいります。また、目標地図

により見えてきた地域の現状や問題点を、地域計画の協議の場で、地域の皆さんと共有し、課題解決につなげていきたいと考えております。最後となりますが、今後とも的確な審議と農業振興のため、当部会員一同が尽力することを申し上げ、第一農地部会の報告といたします。

【議長】 質問や意見については、後で一括して受けます。
続いて、第二農地部会の報告を笠原部会長よりお願いします。

【笠原部会長】 (第二農地部会の審議件数等について報告)
実施報告は以上ですが、第二農地部会の担当地区は、平場から中山間地に至る広大で多様な環境にあります。農地所有適格法人や認定農業者などへの農地の集積が進んでいます。中山間地においては、農業者の高齢化が進んでいます。地域計画の策定で10年先の農業の見通しができるよう、農業委員・推進委員各位の更なるご尽力をお願いするところです。以上、第二農地部会の報告とします。

【議長】 続いて、農政部会の報告を篠宮部会長よりお願いします。

【篠宮部会長】 (農政部会の開催状況等について報告)
令和5年は、部会を12月9日に開催し、「令和6年農作業労賃及び農業用機械利用料金」の見直しについて、検討委員会が出された意見等を踏まえた協議を行い、12月の総会に諮ることとしました。また、農業者等との意見交換会について各委員に実施の意向を確認し、実施するとの結論となっております。以上、農政部会の報告とさせていただきます。

【議長】 最後に、委員会全体の活動について、長瀬職務代理よりお願いします。

【長瀬代理】 (総会、研修会の開催状況等について報告)
最後になりますが、農地部会や農政部会はもちろんのこと、総会や各種会議、研修会への出席は、我々が委員活動をする上で必要な知識や情報を習得することができ、また、農業委員会の役割を再認識したり、委員同士の連携を深める良い機会にもなります。委員の皆さんは、こうした会議等に積極的に出席してくださるようお願い申し上げます。

【議長】 報告第1号について報告が終わりましたが、質問や意見がありましたらお願いします。

【議長】 しばらく待ちましたが質問等がありませんので、報告第1号は以上とします。

続いて、報告第2号「農地所有適格法人の事業状況等の報告について」事務局の説明を求めます。

【池田事務局長】 議案書は15頁をご覧ください。農地所有適格法人は、法令により、毎年、事業年度終了後3ヶ月以内に、農業委員会に事業状況を報告する義務があり、この表は令和6年1月1日現在の報告結果について記載したものです。上の表をご覧ください。農地所有適格法人は市内に164法人あります。なお、報告のあった164法人について、農地所有適格法人の要件を確認したところ、3法人が休業中のため役員要件を満たしていないことが判明しました。3法人とも所有する農地の処分が終わり次第、解散する予定となっています。説明は以上です。

【議長】 ただ今の説明について、意見や質問がありましたらお願いします。

【議長】 しばらく待ちましたが質問等がありませんので、報告第2号は以上とします。

次に議案に移ります。議案第1号「令和6年度 上越市農業委員会事務方針について」を上程します。事務局の説明を求めます。

【池田事務局長】 こちらにつきましては、農業委員会全体で共通認識を持って、方向性を同じくして所管事務に取り組もうということで、毎年、新年度を迎えるに当たって定めているものです。別紙1をご覧ください、1の基本方針ですが、1段落目と2段落目は農業を取り巻く状況や農業委員会を巡る動向について、3段落目では農業委員会として事務に取り組む姿勢となっています。具体の取組について、次の2の事業計画でまとめています。概要を説明します。まず、(1)の目標などの策定及び点検・評価についてです。農業委員会法や国からの通知に基づき、農地集積や遊休農地の解消、委員の活動日数等について目標を設定し、公表、実践します。(2)の農地対策では、地域計画策定への協力や農地相談への対応、タブレット端末を有効利用した定期的な農地パトロールの実施、農地部会での適正な審議等を行います。1枚めくっていただき、(3)の農政対策では、農業者等との意見交換や農業委員会サポートシステムの適切な運用、新規就農者のフォローアップ、農業者年金の加入推進等を行います。(4)のその他の対策では、各種研修会への参加や「地区会議」等の活用、実施した活動の活動記録簿へのこまめな記録等を行います。また、3として主な日程ということで、年間スケジュールを記載しています。説明

は以上です。

【議長】 ただ今の説明について、意見や質問があればお願いします。

【議長】 それでは、(ほかに) 質問等がないようですので、採決します。議案第1号を決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。次に、議案第2号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を上程します。事務局の説明を求めます。

【池田事務局長】 議案書17頁と別紙2をご覧ください。こちらについては国から毎年度策定し公表するよう求められているもので、先ほど承認いただいた議案第4号の「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、毎年の目標を定めるものです。別紙1をご覧ください。1頁目は農業委員会の状況ということで、農業委員会の体制や農地面積、農家数等について記載しています。農家数や農地面積等の数値は農林業センサスの数字を使っています。2頁をご覧ください。最適化活動の目標ということで、まず、農地集積の目標です。上の表は現在の集積面積と集積率ですが、現在の集積面積は12,364ha、集積率は73.9%となっています。その下の②の目標の表をご覧ください。昨年定めた最適化指針で、農地の集積率を令和12年度に90%、面積で15,030haにする目標としています。これを達成するには毎年平均で385haずつ集積していけば目標を達成できるので、今年度の新規集積面積を385haとしています。なお後日、この面積に基づき、昨年と同様に委員の担当地域ごとの集積面積を提示したいと考えています。次に(2)の遊休農地の解消です。現在把握している遊休農地はありませんので、これを維持するという目標にしています。(3)新規参入の促進についてです。上から二つ目の表に目標を書いておりますが、新規参入者への貸付の同意を得る面積を130.5haとしています。これは過去3年間の権利移動した農地面積の1割ということで、この目標となりました。こちらについても後日、担当地域ごとの面積を提示したいと考えています。次に、最適化活動の活動目標です。まず、(1)の推進委員等が行う最適化活動の目標日数ですが、今年度と同じく一月当たり7日を目標としています。この日数のカウントは活動記録簿が元になりますので、活動した場合は活動記録簿への記録を忘れずをお願いします。また、

この目標に係る活動日数は最適化活動が対象ですので、例えば、農業新聞や農業者年金の普及だけでは最適化活動になりません。一緒に経営状況や後継者の話を聞くなどして、最適化活動の実績を増やしていただくようお願いします。(2)の活動強化月間の目標ですが、昨年同様 12月～2月の3ヶ月間を設定しました。(3)の新規参入相談会への参加目標ですが、参加回数を6月に1回としていますが、年間通じていろいろな相談会が開催されていますので、令和5年度を参考に参加決定を行います。説明は以上です。

【議長】 ただ今の説明について、意見や質問がありましたらお願いします。

【議長】 それでは、(ほかに) 質問等がないようですので、採決します。議案第2号を決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【議長】 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決定されました。

<7 その他>

【議長】 次に、7のその他に進みます。事務局の説明を求めます。

【金子副局長】 その他については、一括で説明します。まず、農業委員会に関わる令和6年度の市一般会計予算要求の概要についてです。資料2をご覧ください。歳出は87,934千円で、5年度と比較して増加しています。なお、農業委員会活動費は、6年度は委員改選にかかる費用がないことから、19万円の減となっています。財源としては、県の補助金等を見込んでいますが、大部分は一般財源で賄うこととなります。次に上越市賃借料情報です。資料2をご覧ください。こちらについては毎年公表が義務付けられているもので、令和5年中に、農地法3条及び農業経営基盤強化促進法に基づき申請のあった契約を整理し、「賃借料情報」としてまとめたものです。今後、公表することとしています。最後に、令和6年度の農地部会の開催予定についてです。6年度から引き続き第1第2農地部会は基本、別の日程で行うこととし、総会等を予定している、4月、5月、6月、12月、2月、3月は同じ日での開催を予定しています。また、開催は基本的に午後を予定していますが、8月と9月は稲刈りの関係から午前中での開催を予定しています。説明は以上です。

【議長】 ただ今の説明について、意見や質問がありましたらお願いします。

【五十嵐委員】 タブレット端末について、便利なので委員全員に配布し有効利用することを進めてはどうでしょうか。

【金子副局長】 委員の皆さんに配布し、それを利用して議案等を確認いただくのは難しいと思っています。現在各駐在室に1台置いている状況で、職員も使用方法を学んでいますので、まずは一緒に使っていただければと思っています。

【議長】 ほかに質問等がないようですので、その他、事務局から何かあればお願いします。

【事務局】 特にありません。

【議長】 皆さんから何かあればお願いします。

【議長】 しばらく待ちましたが、皆さんからもありませんので、以上で総会を終了します。

長瀬職務代理が閉会の挨拶をします。

8 閉 会

【長瀬代理】 ≪閉会のあいさつ≫